

「株主優待内容」一部変更のお知らせ

このたび松屋フーズ（本社：東京都武蔵野市、代表取締役社長：瓦葺一利）では、株主優待内容を一部変更いたします。

◎株主優待内容変更の理由

当社は、株主様を支援顧客層と位置付け、株主の皆様からのご支援にお応えするとともに、当社の事業内容をより一層ご理解していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

現在、「松屋」「松のや」「マイカリー食堂」「松軒中華食堂」「ステーキ屋松」「terrace verte」「すし松」でご利用いただける株主優待券を株主様の利便性向上のため、パスタ業態「麦のトリコ」でもご利用いただけるよう内容を変更させていただきます。

◎株主優待変更内容

パスタ業態「麦のトリコ」でのご利用が可能となります。

① 開店～15時

ランチセットから一品ご利用いただけます。

② 15時～閉店

グランドメニューからいずれかのパスター品ご利用いただけます。

■変更開始日

2024年2月1日（木）11時

【問い合わせ先】株式会社松屋フーズホールディングス 総務・広報グループ

Tel：0422-38-1129 Fax：0422-38-1154

本社所在地：〒180-0006 東京都武蔵野市中町1-14-5

店舗数：国内全業態：1,245店舗、牛めし業態：1,031店舗 とんかつ業態：183店舗（2024年1月31日現在）